

研究の方法

保育施設が現在策定している「虐待防止マニュアル」を収集し、その具体的な活用状況を確認する。

具体的に役に立つと考える手引きの案を作成して保育施設に提示し、その効果を検証し、その上で「虐待の早期発見と対応の手引き書」を作成する。

結果

「虐待防止マニュアル」又は「保育のガイドライン」を20の保育施設より収集して検討した。「虐待に気づいたところ」から出発して、問題の把握、確認、方針の決定、他機関との連携、記録、園内の役割分担、親への対応、子どもへの対応を定めている。虐待の早期発見のための指標はほとんど見られず、虐待の可能性を確認する方法が明確になっていないことが確認された。現在のマニュアルが保育施設でどの様に全職員に周知され活用されているのかを更に確認する必要があると判断して、保育施設へのアンケート調査を計画したが、送付が遅れて現在調査中であり、この結果については次号の年報に報告する。

手引きについては、親子の会話 保育者と子どもの会話 保育者と保護者の会話 子ども同士の会話 子どもの遊び 子どもの生活

自立 子どもの体調の7つに分類して、その時の状況から何を発見する必要があるのかを例示した。また、具体的な場面設定を、登園時の親子の状況 親と離れた直後の子どもの状況 集団活動における子どもの状況 食事場面における子どもの状況 保育者との関わりの状況 男性大人及び女性大人との関わりの状況 その子より年長の子どもへの関わり、年少の子どもへの関わり お迎えが近づいた子どもの状況 親のお迎え時の状況の9場面を設定して、どのような状況が見られる場合に虐待を疑う必要があるのかを示した。

おわりに

「虐待を疑う必要がある場合」つまり早期に発見した場合にその後の対応をどのように行うことが必要かは、現実的な対応として現在検討の途中である。2008年度中に完全な完成を目指したが、諸事情により完成できなかったことを報告し、2009年度に引き続いて研究を進め完成させる事としたい。早期発見の手引き書の原案はできており、それに加えて対応の手引き書の原案を保育施設に送付して、現場の職員の意見を聴取した後に完成させる予定である。なお、完成した手引き書は、アンケート等の協力をいただいた東京都多摩地区の保育所に配布する予定である。

“ちょっと気になる子”の在園実態についての調査研究

金田利子・黒澤祐介

1. はじめに

近年、“ちょっと気になる子”と呼ばれる、発達に弱さや何らかの課題（発達障害）を抱えている子どもが増えてきている。当然のことながら、療育園のみならず、幼稚園、保育園にも“ちょっと気になる子”は数多く在園しており、そのような子どもに対してどのように配慮をして保育をす

ずめていくかということが、保育実践においては最重要課題となっている。しかしながら、実際にどれくらい“気になる子”が在園しており、どのような保育環境・条件の下で保育が行われ、また保育をすすめる上でどのような困難さがあるのか、さらにどのような支援が求められているのか、これまで十分に明かにされていない。

そこで本研究では、“ちょっと気になる子”の保育実践について、幼稚園、保育園、療育施設を対象にアンケート調査を行い、その現状を探った。

2. 方法

(1) 調査対象数と調査票回収状況

2009年2月に東京都23区、小平市および国分寺市、大津市、京都市、宇治市の5つの地区の幼稚園それぞれ25園、保育園25園、計250園に質問紙を送付し調査した。質問紙はクラス担任が回答する形式になっており、各園5部ずつ送付した。

調査票回収状況は、25園、313票だった。30.0%の回収率であった。

3. 考察

“ちょっと気になる子”の保育の実態の特徴は以下のようにまとめられる。

(1) 「多動性/衝動性」が最も困っている

保育実践においては、「多動性/衝動性」がもっとも困っていることが明らかになった。特に「多動」に関してが保育者がより困っている。特に、「多動性/衝動性」のある子どもへの保育についての支援が喫緊の課題であるといえる。

(2) 発達障害の研修の必要性

80%近くの保育者が、ちょっと気になる子の保育に困っていると答えているにも関わらず、約半数は発達障害への学習が「あまり行っていない」と答えていた。このような現状から、ほぼ100%の人が発達障害に関する研修を必要であると答えており、保育者が発達障害に関する研修を受けられる機会の整備が課題である。

(3) 園内での相談がほとんど

多くの保育者が気になる子の保育に困っている一方、その相談相手は園内の保育者、特に園長や主任の上司がほとんどであった。また、巡回相談の頻度も年数回と少なく、4分の1の園では、巡回相談の機会すらなかった。このような状況では、

各園の園長、主任クラス保育者の発達障害の理解に依存している状況であり、各園で気になる子への保育の質に偏りが現れかねない。ちょっと気になる子の保育については、保育の専門家のみならず、発達専門家との連携のシステムをより充実させていかなければならない。

4. おわりに

今回の調査研究から、ちょっと気になる子への保育の課題が一定明らかになったが、最後に今後の研究課題を3点あげておく。

まず、1点目として、今回の調査では困っているかどうか、何に困っているかは明らかにしたが、具体的に実践の中で「どのように困っているか」は明らかにできておらず、さらなる調査が必要である。また、2点目として、各年齢ごと、および発達課題ごとの困っている内容を明らかにしていく必要があげられる。そして、最後に地域連携のシステムの充実とも関連し、各地域ごとの発達支援の状況を明らかにし、わが国のどの地域においても子どもの発達が保障されることを目指さなければならぬ。